

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	まじま 隆英
視察地	愛媛県西条市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練等の内容について		
視察年月日	２０２４年１月３１日		
視察内容	☆災害時ＢＣＰ策定の経緯と概要 議会基本条例に危機管理の条文（第２１条 議会は、災害等の不測の事態から市民の生命、財産又は生活の平穏を守るため、市長等と協力し、危機管理に努めるものとする）があったことから、南海トラフ地震等を想定し、平成２９年２月に議会活性化推進特別委員会設置。その後、議会独自の災害対策を短期的課題と位置づけ、議員の行動基準等を検討し、平成２９年６月に西条市議会災害時対応指針を策定。平成３１年２月には西条市議会業務継続計画（ＢＣＰ）が策定され、令和２年５月には新型コロナ等感染症対応を盛り込んだＢＣＰ改定を行っている。西条市議会業務継続計画（ＢＣＰ）は１６の視点から組み立てられており、安否状況の確認方法、災害の発生時期に応じた議員の行動基準が示されている。 ※対象とする災害①自然災害（地震震度６弱以上、風水害、津波等）②国民保護（武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急処理事態（炭疽菌等を用いたテロ、航空機による自爆テロ等））③その他（感染症等による健康被害、家畜伝染病の発生、情報システムの脅威、市所管施設における事故等） ☆防災訓練について 平成３１年３月に本会議中に災害が発生したことを想定し行われ、コロナ禍で一旦中止となったものの、令和２年度からはタブレット端末を活用した安否確認及び情報収集訓練、オンライン会議システムを活用した全員協議会を開催する訓練の他、救急救命の研修を受けるなど発災後を見据えた様々な取り組みが行われていた。ドローンを活用した情報収集や避難訓練を行っている状況を動画で確認させていただいた。 （視察後の所感） ・西条市においては過去に気象災害があり、また、愛媛県では過去に大きな地震を３度経験している。南海トラフ地震への警戒も必要なことから災害に対する心構えが大変重要と感じた。 ・西条市議会では災害初動期から中・長期にわたって議会や議員の活動や行動の原則、業務継続のために必要な事項などが整理されている。具体的な記述も多く、実際の災害の際に指針として有効に機能するものと感じた。 ・災害は常に想定外であり、計画の策定をもって対策が万全となるものではない。オンライン会議システムを活用した訓練、議員自身が救急救命の講習を受講するなど地域における役割を果たすために研鑽を積んでいることは、大変意識が高いと感じ、私自身の意識も高まった。 ・安否状況の確認、災害の情報収集手段としてタブレット端末（サイボウズオフィスのメッセージ機能）が使用されていた。タブレット端末に対する議員の習熟度の違いがあることから運用プロジェクトチームを立ち上げている。私たちがタブレット端末を貸与されているが普段からの取り組み（慣れ）が必要と感じた。また、操作手順が最小限で、簡素化されることが必要ではないかとの感想をもった。		

(様式)

・防災、減災の心得として、「普段やっていることしかできない。災害時には普段やっていることも満足にできない。普段やっていないことは絶対できない」これは究極の教訓だと思う。肝に銘じ取り組んでいきたい。

※ 「視察内容」欄には，調査結果に対する意見，本市における実施の可能性，課題等を記載すること。

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	まじま 隆英
視察地	熊本県玉名市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練等の内容について		
視察年月日	２０２４年２月１日		
視察内容	☆災害時ＢＣＰ策定の経緯と概要 平成２８年熊本地震に、議会ＢＣＰという議会における行動指針がなかったことから議員がとるべき行動と判断に大変苦労されたとのこと。その経験を踏まえ、大規模災害発生に備えた議員の行動指針を策定されている。災害下においても的確な議会機能を維持することは市民に対する議会の責務という高い見識を持っている。また、熊本地震の教訓を風化させず、次の世代に引き継ぐ責務から、非常時においても議会が二元代表制の趣旨にのっとり、議事・議決機関、住民代表機関として基本的機能の維持を図るために、必要となる組織体制や議員の行動基準を定めた災害対応計画を策定している。議員の地区担当制や活動の公務性についても触れられている。玉名市議会では平常時、災害時を問わず、有する機能を発揮する役割があることから、不断に取り組むことで災害に強いまちづくりの実現に向け、活動している。平常時から「防災会議」を設置、非常時には執行機関の対策本部が設置されたときには「対策会議」へと移行、災害対策・災害対応に当たることとしている。災害時には執行機関の動きを阻害させないよう配慮を求めている。議会と執行機関は、それぞれの役割を踏まえて災害情報の共有を主体とする協力・連携体制を整えることが位置づけられている。防災訓練の実施により、新たな課題が発見された場合、運営会議を中心に見直しを図っている。 ※玉名市議会が対象とする災害①地震－震度６弱以上の地震②風水害－台風、暴風、豪雨、洪水、土砂災害などで局地的または広範囲な災害が発生した場合、またはその恐れがあるもの ☆防災訓練について 平成３０年度は地震とそれに伴う津波を想定した執行機関との訓練。令和元年度は大雨と土砂災害を想定した訓練を実施している。令和４年度はタブレットを使用したオンライン会議を行い、組織体制の確認や議員の安否確認を行っている。 （視察後の所感） ・平成２８年４月１４日と１６日に熊本地震を経験された。しかし、４月２１日には全員協議会を経て、議会として執行機関に対して要望なども提出されています。まさに、災害下においても「的確な議会機能を維持することは市民に対する議会の責務」を果たしていることに敬意を表します。 ・災害時には議会事務局との連携が重要になると感じました。連絡手段はメールを主に対応されているとお聞きしましたが、熊本地震ではラインが有効だったとのことで、旭川市議会においてもライン等のＳＮＳを中心に据えることが必要ではないかと考えます。議会事務局との連絡が取れない場合は、発災した日から３日目の午前１０時に全員協議会に参集する取り決めになっています。こうした取り決めも小さいことかもしれませんが、市民の代表としての役割、市民に対する議会の責任を果たすことにつながるものと考えます。 ・議員の役割について、議会の構成員と地域の構成員と２つの役割があると説明を受けました。		

(様式)

地域における災害対応を行いながら、地域の実情を議会人として発信していくこともあわせて求められることをあらためて感じました。

・地区担当議員は独特な考え方。質疑で深められていましたが、郊外地域や担当議員が多い地域など旭川市議会で導入するには考えを整理する必要があると感じました。

※ 「視察内容」欄には，調査結果に対する意見，本市における実施の可能性，課題等を記載すること。

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	まじま 隆英
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練等の内容について		
視察年月日	２０２４年２月２日		
視察内容	☆災害時ＢＣＰ策定の経緯 ・平成２８年に発生した熊本地震を受け、議会運営委員会で議長が策定を提案したことから、「災害時における議会のあり方検討会」が設置された。「災害時における議会のあり方検討会」では行政の災害対策との整合性、ＢＣＰが対象とする「災害時」の定義、ＢＣＰ発動時の「議会」「議員」「議会局」の役割、議会独自の災害対策組織（災害対策会議）を検討内容とした。市議会における災害発生時の対応・役割に関する規定について、先進地域を視察し、議会基本条例で規定することを決定。 ☆災害時ＢＣＰの概要 ・災害の定義→横須賀市災害対策本部３号配備相当（①震度６強以上、②大雨、事故災害等により市内全域で大規模災害または甚大な局地災害が発生 or 発生のおそれ、③大規模な原子力災害が発生 or 発生のおそれ） ・議会の役割→市民の安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備。行政の対策本部が迅速かつ適切な対応を行えるよう必要な協力・支援の実施。地域の被災状況等の情報を整理、市議会災害対策会議を通じて行政の災害対策本部へ情報提供。行政の災害対策本部からの情報を議員へ提供する。 ・議員の役割→地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力・支援。地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議へ提供。災害対策会議からの情報を市民に提供。 ・議会局の役割→行政の災害対策本部が設置された場合、通常業務に優先して災害対応業務に当たる。 ・災害対策会議→議長、副議長、議会運営委員会委員長、各会派代表者で構成。本会議や委員会がおおむね平常通り開催できるようになるまでの間、役割を果たす。 ・災害時における議会及び議員の行動については、災害発生時、応急活動期、復旧活動期と各フェーズごとに求められる行動を規定している。 ※災害の定義－①震度６強以上②大雨、事故災害等により市内全域で大規模災害、または甚大な極地災害が発生 or 発生のおそれ③大規模な原子力災害が発生 or 発生のおそれ ☆防災訓練の実施手順 ・平成２９年度以降、毎年１回実施、計７回。１回目は本会議中の地震を想定し実施。２回以降は安否確認、災害対策会議と行政の対策本部との被災情報の共有を内容とする。防災訓練の注意ポイントとし市議会対策会議を介して情報を収集・整理することを徹底し、①各議員が行政の対策本部に直接問い合わせをしない。②行政の対策本部が各議員へ直接情報を流さないことを確認している。 (調査結果に対する意見) ・横須賀市において、防災訓練で安否確認等ラインワークスを活用していることがわかった。		

(様式)

災害時にラインワークスを使い市の対策本部からの情報を24時間体制で全議員と共有する体制をとることとしている。こうしたアプリを活用することは非常に有効だと感じた。

- ・防災訓練については議員の任期にあわせ4年間で必要な対応ができるよう計画されている。通算7回の訓練が行われていることで、実際に対応が求められた時はスムーズな対応ができるのではないかと考えた。

- ・災害の定義については地域事情を勘案して原子力災害を想定している。旭川市議会においても地域事情を想定する必要があると考える。

- ・今後、旭川市議会においても防災訓練が行われると思うが、あくまで主体は議員であることが示されていた。議会事務局に頼るのではなく、訓練における一連の行動を議員一人ひとりが身に着ける必要があり、今回視察した議会運営委員会メンバーが議会BCP機能させるために、会派に説明するなど対応が必要と感じた。

- ・防災訓練について必要なエッセンスに訓練内容を削ぎ落としていき、繰り返し行うことで知識の定着を図った方が有効という考えが示されたが、旭川市議会においても繰り返し実施していくことが必要と感じた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。